

意見提出者	在日米国商工会議所 (The American Chamber of Commerce in Japan)
1. 項目	国家 CIO の設置と ICT 調達改革
2. 既存の制度・規制等によって ICT 利活用が阻害されている事例・状況	日本には CIO 連絡会議があるが、調整的役割を担うにとどまり、十分な権限を与えられていない。
3. ICT 利活用を阻害する制度・規制等の根拠	CIO 連絡会議、ICT の調達に係わるガイドライン
4. ICT 利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	国家 CIO を設置し、長期的な国家 ICT 戦略の策定と遂行、政府調達の見直しを担う適切なリソース（人員と財源）の配置。ICT 事業に対する複数年度予算の導入とプロトタイプ型実施方式の拡大を図るべきである。